

# がけ崩れ被害の危険から人家65戸を保護 —急傾斜地崩壊対策事業—



- がけ崩れから住民の生命・財産、道路などの公共施設を守るため、急傾斜地崩壊防止施設を整備しています。
- 急傾斜地は、県北部の海岸沿いや霞ヶ浦周辺を中心に県内全域に分布しており、2,309箇所の危険箇所が確認されています。
- 現在、県内31箇所において急傾斜地崩壊対策事業を実施していますが、平成21年度には人家65戸をがけ崩れ被害の危険から守りました。

